

会議録

会議の名称	令和3年度 第1回清須市総合教育会議
開催日時	令和4年2月9日(水) 午前11時～12時
開催場所	市役所 北館3階研修室
議題	1 開会 2 議題 (1) 清須市はるひ絵画トリエンナーレ事業について (2) 地域学校協働活動事業について (3) その他 3 閉会
会議資料	○ 次第 ○ 清須市総合教育会議出席者名簿 ○ 清須市総合教育会議 配席図 ○ 清須市総合教育会議設置要綱 ○ 資料1 (清須市はるひ絵画トリエンナーレ事業) ○ 資料2 (地域学校協働活動事業)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	無し
出席委員	永田市長、教育委員会委員(齊藤教育長、後藤委員、高山委員、太田委員、上田委員)
欠席委員	なし
事務局	〔市長部局〕 河口企画部長、後藤企画部次長兼企画政策課長 〔教育委員会部局〕 加藤教育部長、吉野学校教育課長、辻生涯学習課長、浅野スポーツ課長、吉田学校給食センター所長、大沼学校教育課課長補佐
<p>会議の経過</p> <p><b>1 開会</b> (事務局：教育部長)</p> <p>それでは、定刻となりましたので、只今から、令和3年度第1回清須市総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、永田市長から、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>(永田市長)</p> <p>改めまして、こんにちは。委員の皆さま方におかれましては、ご多忙のところ、令和3年度第1回の清須市総合教育会議にご出席いただき、ありがとうございます。日頃から委員の皆さま方には、教育行政はもとより、市政運営においても、お力添えをいただき、お礼申し上げます。</p>	

さて、どうしても、コロナの話になってしまうわけですが、これで約2年が経過しますが、清須市で最初のコロナ感染者が発生したのは、2年前のひな祭りの日、3月3日でした。役所は大騒ぎになりましたけれど、それから2年間、コロナ対策を毎日行ってまいりました。1年目は、生活支援や事業継続支援、いろいろと対策を講じてまいりました。昨年は、5月頃からワクチンの接種ということで、国からは、すみやかな対応を求められてやってきました。そのおかげかもしれませんが、昨年10月から12月にかけては、1週間に1名発生するかどうかといった状況で、落ち着いておりましたけれども、今年に入って、オミクロン株が出てまいりまして、あっという間に感染が広まり、心配しております。市の方では、3回目のワクチン接種を必死になって進めております。また子ども達の5～11歳の方の接種につきましては、3月から始めるという計画で進めております。いずれにしても市民の皆さん方には、基本的な感染防止対策をしっかりと取り組んでいただくようお願いしていくしかないと思っております。

一方で、コロナだけやっているわけにはいきませんので、市の発展のためにコロナとは別にしっかりと取り組んでいるところでございます。おかげさまで、市の事業も順調に進んでいると思っております。市民の皆さま方に感謝申し上げたいと思っております。昨年は、大きな事業として、火葬場が40年ぶりの事業でございましたけれど、完成いたしました。令和4年度の予算については、3月議会に向けて議会の会派説明を行っておりますが、一番大きな事業が、小中学校の体育館に空調を設置する事業となり、12億円ほど必要となるわけですが実現していきたいと考えております。委員の皆さま方にもお力添えを賜りたいと思っております。

さて、本日は、議題といたしまして、清須市はるひ絵画トリエンナーレ事業と地域学校協働活動事業について、生涯学習課からご説明をさせていただきたいと思っております。委員の皆さまのご忌憚りの無い、ご意見等を賜り、今後の方向性について考えてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(事務局・教育部長)

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思っております。まず、本日の資料の確認をさせていただきます。会議次第、出席者名簿、配席図、設置要綱、資料1「清須市はるひ絵画トリエンナーレ事業について」、資料2「地域学校協働活動事業について」となります。

清須市総合教育会議設置要綱第4条第1項の規定により、議長は、市長にお願いしたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

## 2 議題

### (1) 清須市はるひ絵画トリエンナーレ事業について

(永田市長)

それでは、要綱の規定に従いまして、総合教育会議の議長を務めさせていただきます。議題1の清須市はるひ絵画トリエンナーレ事業について、協議をお願いしたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局：生涯学習課長)

生涯学習課長の辻でございます。議題1「清須市はるひ絵画トリエンナーレ」について、ご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

はるひ絵画トリエンナーレは、市民の文化意識の向上及び振興並びに次代を担う有為人材の発掘を図ることを目的とし、平成11年の美術館開館以来20年以上にわたり開催されている公募展でございます。

全国から絵画作品を募集し、審査会を開いて賞を決め、受賞作品の展覧会や、受賞者の企画展などを行ってまいりました。

第1回目から第5回目までは、はるひ絵画ビエンナーレとして、2年ごとに受賞作品の展覧会を行ってまいりましたが、第6回目から直近の第10回目までは、トリエンナーレとし

て3年ごとに展覧会を行ってきました。

第10回トリエンナーレでは、1年目にあたる令和元年度に応募要項を作成し、2年目にあたる令和2年度に作品募集と審査会の開催、3年目にあたる令和3年度に表彰式と受賞作品の展覧会といった流れになっており、これがトリエンナーレの基本的なスケジュールです。

応募作品の点数は、第1回の278点から回を重ねるごとに増えており、第9回では1,261点もの応募がありましたが、直近の第10回では554点となり、応募料金の見直しや新型コロナウイルス感染症の影響が関係していると考えられるところでもあります。

そのような中、第1回の開催から20年以上が経過した今、当初の目的であった新進作家の発掘、収蔵作品の取得、はるひ美術館の知名度向上などは、すでにその目的が果たされたと考えております。

収蔵作品が増える中、収蔵庫の許容量が不足しつつあるという事態も起こっており、市としてトリエンナーレの在り方を検討した結果、第10回目の公募展を区切りとする代わりに、今後においては、20年以上もの間、開催してきたトリエンナーレの受賞者を育成するという観点で、展覧機会を設け、多くの清須市民に美術館を訪れていただくことによって、市民の教養及び文化の発展に努めていきたいと考えております。

この考え方に、委員の皆さま方には、ご賛同していただきますよう、お願い申し上げます。私からの説明は、以上でございます。

(永田市長)

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんに、順にご意見を伺いたいと思います。では、後藤委員からご意見等ございましたら、お願いします。

(後藤委員)

清須市に美術館があるということが貴重なことで、他市にはない施設ですので、文化振興のため活用していくためにも、一般市民の方にも広く利用していただくことを希望します。私が初めて教育委員となったとき、ビエンナーレの中期頃でしょうか、公民館の大ホールで行われた審査会に立ち会う機会がございました。美術大学の先生方はじめ、審査員の方々が、専門的な観点で審査がなされ、作品が選ばれ、作品の展示や表彰式が行われるといった一連の流れを拝見する貴重な体験でした。JR清洲駅などで、美術館までの行き方を尋ねられることも時折ありましたので、美術を勉強されている方は、展示される作品を見るために、わざわざ足を運ばれているということも実感しております。

開館して20年ということで、実績を積み重ね、当初の目的を果たすことができているということと、収蔵庫の容量のこともあるので、10回目を区切りとして公募展をいったん休止して、今後は、幅広く市民の皆さんに今までの受賞作を見ていただくことで、また改めて美術館の良さ知っていただくということは、とても良いことだと思います。

個人的な考えとして、さまざまな作品があることから、中学生の美術の学習教材としても、役立てられるといいと思います。公募展は、10回目を区切りとして、休止し、いままでの作品を幅広く見ていただけるような催し物を実施するなど有効に活用していただけることを望みます。

(高山委員)

私からは、先ほど後藤委員からもお話があったように、全国で見ても、市で美術館を持っているところは少ないと思います。限られた予算の中で、施設の許容量もあります。これ以上公募展を開催して、受賞作品の寄贈を受けるということは、収蔵作品の件数が増加することで、保存管理に苦慮していくことになってしまう。寄贈された作品を雑に扱うわけにはいきません。確かに、20数年続いた事業が終了することは、残念ではありますけれども、収蔵作品を適切に管理して、子ども達にも教材として、活用していくためにも有意義な企画を検討していただきながら、いったん、トリエンナーレ事業は休止していくという

ことは、有効な対応ではないかと考えます。

(太田委員)

清須市と春日町の合併により、市に美術館ができたということで非常に皆さん喜んでいらしたと記憶しております。私も何度も、美術館を訪問しており、いい意味でちょうど良いサイズの美術館であるという印象がございます。清須市の施設としても財産であり、今まで、ビエンナーレ、トリエンナーレを長く続けてこられたということですが、この事業はお役目を終わられたのかなあとと思います。今後は、今までの収蔵作品や築き上げられてきたソフト・ハード面を有効に活用していけたらと思います。寄贈された収蔵作品、これも美術価値もあるでしょうし、清須市の財産の一つだと思います。美術館での展示はもとより、美術館以外の市の施設でも、出張展示会のような催し物ができたら、市民の皆さんの目に触れる機会として、美術館に対する市民の皆さんの思いも深まるのではないかと感じるところです。

個人的な意見としては、全国的な公募展は、いったん区切りをつけることとし、美術館を持っている市だからこそ、清須市民の中から、美術家を志す人を発掘するような事業があってもいいのではないかと思います。美術館を中心として市民への働きかけを行っていくと、今まで実施されてきた事業も花開くのではないかと思います。

(上田委員)

各委員が述べられたご意見と同様の思いです。私自身が、美術館に定期的に通ったりする習慣は無いのですが、面白かったり、興味のあるものについて行ってみようかと思って、子どもに行ってみようかと話すと、ネットで見られるから、調べればすぐ見られるからといった反応になってしまいます。リアルなものを直接見ることと、ネットで見るのでは、大きな差があると思いますので、これだけの収蔵作品を実際に目に触れる機会が設けられるといいなと思います。

(齊藤教育長)

私からは、感想とこれからのことを少しお話させていただきます。

約20年の期間、実施してきました公募展は、若手美術家の登竜門ということで、知名度も非常に上がってきました。今回、10回目の公募展で区切りとしますが、今まで収蔵してきた作品は、清須市の宝だと思っております。今後は、機会を設けて公開していくことで、市民がより多くの美術作品を鑑賞することができるのではないかと思います。美術館を保有する清須市ならではのことだと思います。トリエンナーレは抽象画や風景画など幅広い分野のものが、出展されていて、この宝を市民に還元していくことが非常に大切なことだと感じております。このことを市民に周知し、文化意識の高い清須市というイメージを醸成していくことにつなげていければと思います。

今回、公募展は区切りとして、収蔵作品を有効活用していくことで、今後の美術館の活用も検討していけるのではないかと考えます。

(永田市長)

委員の皆さまから、ご忌憚のないご意見をいただきました。

私からも意見を述べさせていただきますと、資料の表を見ていただきますと、6回目までが春日町での開催で、平成21年10月に清須市と春日町の合併ですが、当時、私は合併協議会の事務局長を務めておりました、春日の委員からは、トリエンナーレ事業は継続してほしいとの要望を受けておりました。そういったことが頭から離れませんでした。第9回は、平成30年5月の開催ですけれども、私は、市長にさせていただいたのは、平成29年からになりますけれども、そのあたりから教育委員会事務局からは、トリエンナーレ事業については、先々考えていかなければならないと意見が出ておりましたが、10回目までは実施していきたいと話しておりましたので、令和3年度は、開催していただいたと

ということです。現在の春日夢の森は、美術館のとなりが図書館ですけれども、以前は、保健センターとシルバー人材センターが入る建物でした。清須市には、当時、図書室はあったけれど、図書館が無いということで、建設の議論を行う中で、春日町との合併となりましたので、美術館があるし、公園もあるし、保健センター機能を移設して、建物を図書館に改造して、一帯を文化的な施設と位置付けました。こういったことから、トリエンナーレ事業は継続したいと思っておりましたが、いろいろな事情もあって、今、教育委員会事務局の担当からも説明がございましたし、皆さま方からも、ご意見を伺いました。

一度、公募展は区切りをつけて、中断とさせていただいて、当面は、収蔵作品を学校教育や市民の皆さまに見ていただくといった活用を図っていくということで、ご了解をいただいたということで、よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

この件につきましては、委員の皆さまから、ご賛同を得たということで、事務をすすめさせていただきますと思います。

## (2) 地域学校協働活動事業について

(永田市長)

続いて、議題2の地域学校協働活動事業について、協議をお願いしたいと思います。事務局より、説明をお願いします。

(事務局：生涯学習課長)

生涯学習課長の辻でございます。

議題2 「地域学校協働本部」について、ご説明させていただきます。資料2をご覧ください。

1番 学校支援地域本部です。これは、地域住民等の協力により、登下校の見守りや授業の補助、学校の環境整備など、学校を「支援」する体制として、文部科学省が平成20年度から推進してきた制度であります。清須市においては平成20年に西枇杷島中学校区をモデル地区として活動を開始し、その後、市内全小中学校へ活動の場が広まり、統括コーディネーター1名、地域コーディネーター12名のもと、200名以上のボランティアの方々が学校図書室の環境整備や登下校の見守りなど、日々活動を行っております。

そのような中、2番ですが、平成27年12月、中央教育審議会の答申において、従来の「学校支援地域本部」による学校の「支援」から、地域と学校双方向の「連携・協働」を目指し、幅広い地域住民の参画により、地域全体で子供たちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」を推進する新たな体制の提言があり、全小中学校区をカバーして「地域学校協働活動」を推進することが、国としての目標とされました。

本市においては、現行の「学校支援地域本部」を基礎として、令和4年4月から「地域学校協働本部」を要綱により設置する予定であり、さらに、今までコーディネーターとして活動していただいていた13名の方々を、地域学校協働活動推進員として委嘱し、地域と学校をつなぐコーディネーターとしての役割を担っていただく予定でございます。

さらに令和5年度からは、学校運営協議会が設置された学校、いわゆるコミュニティスクールを各小中学校に整備する予定です。

こちらは学校教育課の所管になりますが、地域学校協働本部の地域学校協働活動推進員が、学校運営協議会の委員として参画することによって、地域と学校が一体となって「学校を核とした地域づくり」と「地域とともにある学校づくり」を実現していくことが、文科省が狙いとするところであります。

1枚おめくりください。左側の図が現行の「学校支援地域本部」を表しています。右

側が、来年度設置予定の「地域学校協働本部」であります。地域学校協働本部では、地域と学校が連携・協働して様々な活動を推進していく組織になっております。

もう1枚おめくりください。こちらは「地域学校協働活動」の概念図です。現在コーディネーターとして活動していただいている方々を、社会教育法で規定された地域学校協働活動推進員として委嘱し、協働本部の中ではボランティアのコーディネーターや各種活動における学校との調整を行っていただき、一方で、令和5年度に設置を予定しております学校運営協議会の委員としても参画していただくことによって、地域と学校の連携を、今まで以上に推進する制度でございます。

教育委員の皆さま方には、令和4年度から地域学校協働本部と地域学校協働活動推進員の設置、令和5年度には学校運営協議会を設置し、地域学校協働活動を推進していくことについて、ご賛同をいただきますよう、お願い申し上げます。

私からの説明は、以上でございます。

(永田市長)

只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんに、順にご意見を伺いたいと思いますが、私からも質問があります。これまでと具体的に何が違ってくるのですか。

(事務局：生涯学習課長)

現在、学校支援協働本部という体制で、13名のコーディネーターの方とボランティアの方々に活動をしておりまして、実際にコーディネーターの方は、すでに学校との調整の上、様々な活動をしている状況です。今後は、活動の内容として特に変わるものではないのですが、引き続き学校との協議を行いながら、活動を進めていきます。文部科学省が推奨している地域学校協働活動を行うためには、地域学校協働本部という組織を立ち上げることとされており、現在の学校支援協働本部から、地域学校協働本部へ組織の名称を変更し、要綱等で規定し、明確な立場を設定することと、今までコーディネーターとして活動されてきた方々を法律で定められた地域学校協働活動推進員として委嘱することで、公的な位置づけを行い、継続可能な活動を行っていただける体制を整えるというものです。

令和4年度は、組織名称を改め、現状の活動を継続し、令和5年度には、学校の中に、学校運営協議会が設置される予定ですので、そこで、連携を取り合いながら、今まで以上に、様々な活動を展開することにつなげていきたいと考えております。

(永田市長)

今のかたちをベースにして、発展させていくということですか。

(事務局：生涯学習課長)

はい。

(永田市長)

3月議会では、条例改正もあったし、予算要求もされています。

推進員の方々の立場を明確にして、報酬で支払うということによかったですね。

(事務局：生涯学習課長)

そうです。1節の報酬でのお支払いとなります。

(永田市長)

今よりも、パワーアップしていくということですね。

では、委員の皆さんに、順にご意見を伺いたいと思います。後藤委員からお願いします。

(後藤委員)

今、市長から事務局への質問への回答で、資料だけでは、わからなかった部分が、よくわかりました。子どもたちにとっての教育環境を、より良いものにしていくことが、本当に大切なことだと思います。時代の流れや変化とともに、またコロナ禍ということもありますので、子どもたちを取り巻く環境が変わってきているわけです。そのような状況の中で、今まで、私たち委員も学校を訪問させていただくごとに、学校というのは、家庭や地域の連携・協力があって、地域ぐるみで子どもたちを育てているということを感じておりました。実際に今までも、資料にありますとおり、いろいろなボランティアの方によって、学校の教育活動は、成り立っている。そのような中で子どもたちが育っていく環境を整えていくことはありがたいことです。更に、活動がパワーアップしていくような環境づくりをしていくということですので、きちんと組織づくりをしていただいて、ボランティアの皆さんにも願いをして、みんなの力で地域の子どもたちに、良い学びの機会が与えられると良いと思いました。

(永田市長)

ありがとうございます。では、高山委員お願いします。

(高山委員)

事業を進めることは、賛成です。推進員には、地域の方々、地域の取りまとめ役の立場で、学校で運営協議会に参画して話を進めてくる。ということは、その方が、学校運営協議会に参加する前に、地域の方々の代表者、企業であったり、スポーツ団体、文化団体いろいろありますけれども、いくつかのテーブルでもって調整し、協議会に話を通していくことになると思いますが、懸念するのは、レスポンスが悪くならないように、推進員の方の意見は、地元の方々の率直な意見だと思いますので、そういったものを取り入れて、学校は学校で校長先生が、中心となって学校運営をされますので、非常にバランスを取ることが難しい協議会になるのではないかと思います。学校の要望、地域の要望、要するに、学校を核とした地域づくりと資料にあります。正にその趣旨を全員が理解の上、統一した方向性を明確にしていくことを、この1年間できちんと整理をして、やれる時間はあると思いますが、コロナ禍で、そういったことも非常に難しい時期ですが、今、動くことが大事で、止まっていることが良くないことですので、とにかくやれるところから着手して、子どもたちのため、地域の財産、宝ですから、子どものためにという思いで、こういった地域の方々にも参画してもらおうことが大事だと思います。清須市としての明確な意思を打ち出して参画してもらおうという体制づくり、これをまずやってもらいたいなあと思います。これをやることによって、学校の先生方の負担が軽減される、教育分野における働き方改革につなげ、これだけ負担が減って、子どもたちに教える勉強の中身を充実していますといった検証を行うことも盛り込んで、進めていければいいかなあと思います。

(永田市長)

ありがとうございます。では、太田委員お願いします。

(太田委員)

西枇杷島中学校区をモデル地区として、いち早く取り組みが進められたということは、おかげさまで、地域の皆さんのご協力もあって、登下校時に見守りの方がいることが当たり前前の光景になっており、非常に浸透されていると思っております。その中で、各委員からもお話がありましたが、地域の方と連携していくことは、今後大事になってくると思います。推進員の方が、これからキーマンとなると思います。地域の方を知っている、地域のことをよりわかってらっしゃる方が現れるといいなあと思います。協力者あっての事業だと思いますので、地域に根ざした活動となることを望みます。学校は、いろいろと社会的な事件があったことで、ここ最近では、地域の人が集まって何かするといったこと、部外の人が入りづらい状況となっておりますが、子育て世代の中には、もっといろいろな活動を

進めたいと思っている人もいるのではないのでしょうか。地域学校協働活動といった仕組みが、子どものために、学校のために、地域のために活動したいと思っている人たちの受け皿になることで、機能的な組織になっていくのではないかと私は思います。

(永田市長)

ありがとうございます。では、上田委員お願いします。

(上田委員)

以前、テレビで見た記憶があるのですが、学校の授業の中で、メダカを飼って卵を産ませて、オスとメスの違い調べるということで、学校の先生は、メダカを管理することが業務以外のことで大変であったと。それを地域に住むおじいさんが、水棲生物の世話をすることが好きだから、代わりにやってくれ、学校に持ってきてくれる。先生もその方から細かな部分を学ぶことができるし、子どもたちもおじいさんから話を聞くことで興味を持つことができる。

また、家庭科の授業では、調理実習も、地域で時間に余裕のあるおばあさんが、包丁の使い方を教えてくれる。ミシンの使い方、糸の通し方を教えてくれる。そういった地域の人が学校の授業に参加するという番組でした。

この資料を拝見したとき、テレビの内容のイメージと重なると思いました。いろいろな特色を持った人から話を聞くチャンスが増えることで、先生だけで負担が大きかったものが、地域の人の協力を得て、もっといろいろな機会につながられるということが、重要になると思いました。高山委員からの発言もありましたが、この事業を行うにあたっては、どこの学校区でも同じことができるシステム、推進員の立場、これが重要になってくるのではないかと思います。是非、いろいろな学校区で、このような活動が活発になって、地域の子どもたち、地域に住む人々も全体が幸せになる仕組みになるかと思います。

(永田市長)

ありがとうございます。では、齊藤教育長お願いします。

(齊藤教育長)

学校教育支援体制については、西枇杷島中学校区でいろいろなことを進めてきたことは、非常に評価を受け、国からも表彰を受けているといった実績があります。

こういった事例をもっと広げていくということが必要だと思います。例として、ボランティアの方が各学校へ行って、図書室の本の修繕をお手伝いや、子どもたちにたくさん本を読んでもらえるように、図書館と連携して、学校に所蔵していない本を1回に100冊程度借り受け、貸し出しする活動などにご協力をしていただいています。また、いろいろな行事に少しずつではありますが参加していただいています。市内の学校全体から見れば、まだまだ、同じような活動は、進んでいません。今後は、推進員の方々を核として、地域の人を巻き込んで、学校と地域、あるいは地域と学校を誇れるようにしていきたい。

そのためには、学校も地域の人を積極的に受け入れなければならないし、地域の人たちも積極的に学校と関わり合いを持てるようにすることで、それが、最終的にコミュニティスクールを作っていく大きな原動力になっていくと思います。現在、西枇杷島地区の学校は、他地区と比較して、地域と学校の協働が少しだけ先行しています。今回、地域学校協働活動事業の仕組みを定義することで、市内の学校全体で、協働の意識を上げていけるのではないかと思います。市全体で取り組みを進めて行くということで、躊躇していた地区においても積極的に学校と関われるようになる。是非、この活動を進めていきたい。

(永田市長)

ありがとうございました。地域ぐるみで子どもたちを育てていくためには、地域との繋がりを深めていく必要があります。この事業を進めていくには、推進員の選定をはじめ、



体制づくりをしっかりとやっていく必要があると思います。そのようなことに配慮しながら事業を進めていくということで、ご了解をいただいたということで、よろしいでしょうか。

(異議無しの声)

この件につきましては、委員の皆さまから、ご賛同を得たということで、事務をすすめさせていただきますと思います。

### (3) その他

(永田市長)

議題は、2つ終わりました。教育委員の皆さまとは、会合等で、顔を拝見することがあっても、じっくりとお話をするのが少ないものですから、この場で何かございましたら、ご発言をお願いします。

(高山委員)

市長は冒頭にお話された、12億円必要となる小中学校体育館の空調整備について、1年前から準備を進められていたものですが、正月明けに豊山町に大型の防災施設が数年かけて整備されるといった計画も報道等で発表されました。災害対策として、いろいろなことを考えられ、取り組まれるということに、市民としても素晴らしいと感じております。

コロナ禍で、学校においても、毎日のように感染者がでていくということで、学校の対応、それに対する要望、それを窓口となっている教育委員会の皆さんが一所懸命に対応されている。保護者からのクレームも思ったより、少ないと感じております。

また、このところ、市内学校で不祥事が続いておりますが、起きたことは、残念であります。起きたことに対する対応力は、近隣の仕事を通じた関係者からも、清須市の対応はとても良かったと聞きます。教育以外の部局においても、市民の目線に立って、皆さん、動いていただいていると感じています。引き続き、子どもたちの教育のため、先生の働き方改革、職員の皆さんの働き方改革も協力していきますので、よろしくをお願いします。

(永田市長)

本当にありがとうございます。役所には、メールでご意見をいただく、ご意見箱がありまして、辛辣なご意見もあります。たまに窓口で親切に対応してもらったというお礼のご意見もいただきますが、お叱りのご意見が多いです。やっていかなければいけないことはしっかりと職員とともにやっていきます。これからもよろしくをお願いします。他に何かありますか。

(後藤委員)

コロナ禍という、今まで経験したことがない状況に置かれ、苦慮しながら対応していただいていると感じています。教育委員会事務局から、学校の方への通知等も的確になされていると感じます。

(太田委員)

教育につながる話でもありますが、この2年間、コロナの間は、いろいろな地域のイベントや、お祭りなどが開催できていません。子どもに対する教育という部分でも非常に残念だなあと感じます。私もお祭りに携わらせていただいて、子どもの情操教育、地元愛の醸成に役だっているなあと思いますし、お祭りでは、子どもたちにとっては、自分のおじいちゃんよりも年長の方から、怒られたといった体験や、他校の子どもたちとの交流など、学校とは、違った受け皿にもなります。清須市の市民は清須市のことが大好きだと思います。地域が好きだからここに居たいなあと思えることが、清須市のまちづくりに繋がっていくと思います。学校づくりが地域愛を育てて、まちづくりに繋がると思います。地域に

根ざして住みつづけるといことは、きちんとした学校教育をしていただいているのではないかと思います。祭りもつづけていけるといいなと思います。

(永田市長)

今は、イベントの開催が難しいので、地域の行事もほとんどできません。

次の代に引き継いでいくことが切れてしまう。お祭りもそうです。今年の夏には、マスクを着用していても、元の状況に少しでも戻っていかないかなあと期待をしております。

(上田委員)

私は、外部から清須市に引っ越してきて、程よく田舎で、程よく都会で、この環境の中で子育てができて、生活ができていることをすごく誇りに思っています。何か恩返しできないかと思っていたところ、教育委員という役割をいただいて、さらに良くなる方向にしていくためにお手伝いできたらと思っています。

(永田市長)

実は、コロナになる前は、清須市も人口が右肩上がり、子どもの数も増えていましたが、コロナによって、状況が変わってきました。昨年、東京は一局集中から、変わって、転出増に。名古屋市もそうです。実は清須市もそうになってしまっていて、おそらく4月1日の人口は、合併以来、はじめて減少するのではないかと推測しています。コロナのせいなのですが、コロナが終わってもその状況が続くと、清須市も大変なことになりますので、職員とも話し合っ、手を打っていかねばと思っています。本当に危機感を持っています。今までと同様、清須市で子育てをしっかりとしたいという思いに応えられるよう職員とともにがんばっていきますので、教育委員の皆さんには、引き続き、お力添えいただきますようお願いいたします。それでは、事務局、その他、何かありませんか。

(事務局：学校教育課長)

事務局からは、特にございません。

はい。では、無いようです。これで、議長の役割を果たすことができましたので、事務局へ進行をお返しします。

(事務局：教育部長)

それでは、これをもちまして、令和3年度第1回清須市総合教育会議を終了といたします。教育総合会議に、ご出席いただき、ありがとうございます。

会 議 の 結 果	会議の経過のとおり
問 合 せ 先	教育部学校教育課 052-400-2911 内線1650